

証券コード 5579
2025年6月10日

株 主 各 位

札幌市北区北七条西一丁目1番地2
株 式 会 社 G S I
代表取締役社長 小 沢 隆 徳

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://glue-si.com/ir/stock/meeting/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5579/teiji/>



【札幌証券取引所ウェブサイト】

<https://www.sse.or.jp/listing/list>

（上記の札幌証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「上場会社一覧」より当社を選択いただき、「提出書類一覧」にある「株主総会招集通知等」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、3、4頁の議決権行使についてのご案内に従って、2025年6月25日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 札幌市中央区南一条西五丁目14番地1
札幌証券取引所 2階 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第21期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 3、4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】及び【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

連結計算書類の「連結注記表」計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

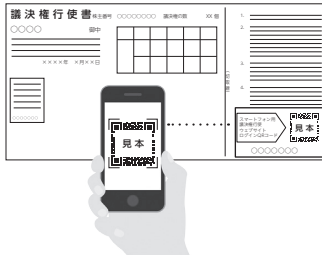
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

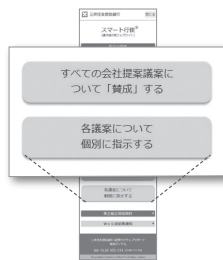
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

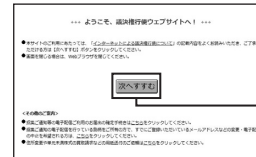
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

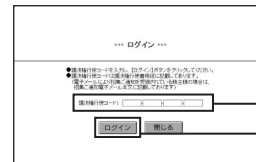
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 9:00～21:00）

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善が進展したものの、原材料価格の上昇や円安の進行などを背景とする物価高騰、さらには米国の金融政策動向や地政学的リスクの高まりなど、外部環境の不確実性が重なったことで、先行き不透明な状況のもとで推移いたしました。

一方、当社グループの属する情報サービス産業におきましては、社会課題である人材不足への対応として業務の効率化が求められるなか、デジタル技術の進展・普及を背景に、企業の生産性向上や競争力強化を目的としたIT・DX関連のニーズが一層高まっています。特に、生成AI技術やクラウドサービスの発展により、企業のIT投資需要は引き続き堅調に推移するものと見られます。また、企業のDX推進やIoTの普及に伴いサイバー攻撃は高度化しており、セキュリティリスクが増大しています。これに対応するかたちで、サイバーセキュリティ対策や個人情報保護規制への対応に向けた投資意欲も高まりを見せております。

このような環境のもと、当社グループは「中期経営計画（2024年度～2026年度）」に基づき、これまでに培ってきた開発実績や顧客企業との信頼関係を基盤として、常駐開発支援サービス、受託開発サービス及びITソリューションサービスの提供を中心に事業を推進してまいりました。あわせて、今後の成長が期待される先端技術分野への取り組みを強化し、将来的な事業ポートフォリオの多様化を見据えた施策にも取り組んでまいりました。また、既存顧客との取引の深化及び新規顧客の開拓にも注力し、受注基盤の拡充に努めてまいりました。

一方で、IT人材の確保は引き続き大きな課題となっており、採用市場の競争激化により、必要な人材の獲得が計画どおりに進まない状況が続いてまいりました。こうした状況を踏まえ、採用活動の強化に加え、既存社員のスキル向上や柔軟な働き方の推進など、働きやすい環境づくりにも取り組んでまいりました。さらに、海外からの優秀なIT人材の採用を継続するとともに、協力企業との連携強化やフリーランス人材の活用を図るなど、人的リソースの多様化と安定的な確保に努めてまいりました。

加えて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、「子どもたちの笑顔のために！地球温暖化を防ぐために！」をスローガンに掲げ、困窮するひとり親家庭への食品支援や、地球温

暖化対策の一環として「社内フードドライブ活動」を継続してまいりました。四半期ごとに各事業所で食品の寄付を募り、2024年度には283個の食品寄付を行うことができました。また、札幌市が推進する「札幌SDGs先進企業認証制度」に申請し、第1期のSDGs先進企業として認証されました。IT人材の教育を通じて、IoT技術導入による業務効率化支援やSDGs貢献プロジェクトへの参画拡大を図り、SDGsの目標達成に向けて取り組んでまいりました。さらに、北海道コンサドーレ札幌のSDGsプロジェクト「PASS（パス）」の人と人、企業と企業、企業と自治体をつなげる活動に共感し、北海道コンサドーレ札幌とのクラブパートナー契約を締結しました。今後も北海道コンサドーレ札幌との連携を深めながら、環境、教育、健康といった分野で持続可能な社会づくりを推進してまいります。

引き続き、収益の多様化・顧客基盤の拡大を図り、さらなる事業拡大と経営の効率化を目指して、IT人材の確保を強化しながら、中期経営計画を推進してまいります。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は4,241,090千円（前期比5.4%増）、営業利益は404,858千円（同5.0%減）、経常利益は416,581千円（同5.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は263,129千円（同14.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

（システム開発事業）

既存顧客との継続取引及び追加案件の受注、新規顧客の獲得は堅調に推移したものの、採用環境の厳しさから、準委任契約や労働者派遣契約によるソフトウェア開発及び保守などの常駐開発支援サービスを提供する人員の稼働数は計画をやや下回りました。こうした状況を受け、利益率の向上と確保を図るべく、高単価なプロジェクトへの参画を推進するとともに、協力企業との連携を一層強化することで、必要なIT人材の調達に努め、稼働数の確保を図りました。また、オフショア開発の事業基盤の強化を目的として、調剤薬局を多店舗展開する企業向けの在庫・売上管理システムのパッケージを開発・販売している企業から当社が受注し、当社グループ会社であるBe UNIQUE Inc.に発注する形で、同システムのカスタマイズ支援を開始しました。さらなる開発体制の強化に向けて、優秀なIT人材を確保し、コストメリットを活かした支援を提供できる体制を整えました。今後も拡大するIT需要に対応するため、優秀なIT人材の確保を一層推進し、開発規模の拡大や対応領域の拡充を図ることで、より多様なニーズに応えられる体制を整えていく予定であります。

その結果、売上高は4,191,487千円、営業利益は439,924千円となりました。

(就労支援事業)

2024年2月に開設しました2事業所及び2024年6月に開設しました1事業所の計3事業所を運営しております。

登録者数は3事業所とも増加基調にあり、これに伴い売上高も着実に増加しました。

一方で、人件費や施設費などの運営コストが依然として売上高を上回っていることから、当期の営業損失は前期を上回る結果となりました。ただし、月次では固定費の抑制や運営の効率化が進んだことにより、営業損失額は緩やかに縮小する傾向を示しております。

その結果、売上高は49,602千円、営業損失は35,065千円となりました。

このような状況のもと、特例子会社としての社会的責任を果たすべく、障がいのある方々が社会の一員として活躍できるよう、就労支援やスキル習得の機会を提供しながら、安定した育成環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は60,002千円であります。

その主なものは、子会社であるBe UNIQUE Inc.の社宅用の建物の購入（25,621千円）当社札幌太平オフィスの駐車場舗装工事（7,800千円）、並びに子会社である株式会社Career Waysの就労支援事業所の内装工事（7,690千円）であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行うため、取引銀行3行と総額500,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年3月期)	第 19 期 (2023年3月期)	第 20 期 (2024年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	4,022,020	4,241,090
経 常 利 益 (千円)	—	—	440,218	416,581
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	—	308,138	263,129
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	159.70	131.56
総 資 産 (千円)	—	—	3,206,346	3,214,007
純 資 産 (千円)	—	—	2,096,046	2,188,546
1株当たり純資産 (円)	—	—	1,048.02	1,094.27

(注) 第20期連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第19期以前の状況は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年3月期)	第 19 期 (2023年3月期)	第 20 期 (2024年3月期)	第 21 期 (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	3,380,370	3,654,259	4,020,311	4,191,487
経 常 利 益 (千円)	442,037	435,897	467,351	417,613
当 期 純 利 益 (千円)	302,694	289,852	335,433	247,276
1株当たり当期純利益 (円)	178.51	170.50	173.84	123.64
総 資 産 (千円)	2,230,265	2,471,839	3,229,650	3,214,484
純 資 産 (千円)	1,303,834	1,512,048	2,123,586	2,201,048
1株当たり純資産 (円)	766.96	889.44	1,061.79	1,100.52

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. 当社は、2023年1月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Career Ways	20,000千円	100%	就労支援事業
B e U N I Q U E I n c .	12,000千PHP	100% (0.01%)	ソフトウェア開発、保守サービス事業

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

ア. 既存顧客の維持と新規顧客の開拓

安定的な売上・収益を確保するため、既存顧客とのリレーションシップの強化を図り、新顧客の開拓を継続的に行ってまいります。

イ. プロジェクトマネジメントの強化

受託開発の強化に伴い、高品質・高生産性の確保が重要な課題であると認識しております。

今後のプロジェクトの受託に備えて、管理スキル・技術スキル・問題分析解決スキル・顧客折衝スキル等のプロジェクトマネジメント力の強化を図っていく必要があると認識しております。

ウ. 人材（ITエンジニア）の確保及び育成

技術革新が続く情報サービス産業において安定的成長を維持するため、各サービス提供を支える優秀な人材（ITエンジニア）を確保することは重要な課題と認識しております。当社が求める人材（ITエンジニア）の確保に向けた採用と、将来を見据えた人材（ITエンジニア）育成に積極的に取り組んでまいります。

エ. ビジネスパートナーの維持・拡大

新規プロジェクト・増員プロジェクト発生時の迅速な体制構築、要員不足の解消、要求スキルに応じた人材（ITエンジニア）提案に向け、ビジネスパートナーの関係維持・拡大を継続的に行ってまいります。

オ. リスクマネジメントの強化

社会的責任を遂行する上で、リスク管理は極めて重要であると認識しております。あらゆるリスクに対して、経営理念・行動規範に則り、会社全体でリスクを共有し、人的・物的な経営資源損失を最小限にとどめるため、コンプライアンス体制の整備・運用、情報セキュリティ対策の推進・強化を継続的に行ってまいります。

カ. 内部管理体制の強化

当社グループの事業の成長や業容の拡大に伴い、持続的な発展を実現するために内部管理体制の充実・強化を不可欠な課題であると認識しており、ステークホルダーからの信頼を築くために、積極的なコーポレート・ガバナンスの取り組みが必要不可欠であると考えております。

そのため、優れた人材の採用・育成により業務執行体制を強化し、コーポレート・ガバナンスの効果的な機能を確保するための仕組みを強化・維持してまいります。また、業務の適正性や財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの適切な運用および法令遵守を徹底してまいります。

キ. 財務基盤の安定

当社グループは、本書提出日現在において、必要になった資金につきましては内部留保及び営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、財務上の課題はないと判断しております。

今後も財務上の課題が発生する可能性は低いと考えておりますが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上で、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、システム開発事業及び就労支援事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①システム開発事業

主に請負契約又は準委任契約若しくは労働者派遣契約により、ソフトウェアの開発や保守等のソリューションを提供しております。

②就労支援事業

主に就労継続支援B型事業所の運営を行っております。

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
札幌本社	札幌市北区
東京本社	東京都新宿区
福岡支社	福岡市博多区
大阪支社	大阪市中央区
仙台支社	仙台市青葉区

② 子会社

株式会社Career Ways	本社（札幌市北区）、でじるみ札幌東（札幌市東区）、でじるみ札幌西（札幌市西区）、TeCREA千歳（千歳市）
Be UNIQUE Inc.	MAKATI CITY,PHILIPPINES

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システム開発事業	517名	39名増
就労支援事業	8名	3名増
全社（共通）	13名	2名増
合計	538名	44名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、契約社員、パートは含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
513名	24名増	31.9歳	4.11年

- (注) 使用人数は就業人員数であり、契約社員、パートは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	50,000千円
株式会社山梨中央銀行	50,000千円
株式会社三井住友銀行	83,337千円
三井住友信託銀行株式会社	87,499千円

- (注) 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行うため、取引銀行3行と総額500,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。
その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,800,000株
- ② 発行済株式の総数 2,000,000株
- ③ 株主数 454名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 Kam International	1,560,000株	78.00%
松 井 証 券 株 式 会 社	46,000株	2.30%
小 沢 隆 徳	43,600株	2.18%
泉 直 樹	39,900株	2.00%
赤 津 知 孝	32,200株	1.61%
G S I 従 業 員 持 株 会	31,200株	1.56%
桑 畑 幸 一	30,400株	1.52%
小 林 美 幸	29,200株	1.46%
重 村 尚 史	25,000株	1.25%
尾 本 裕 治	11,500株	0.58%

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
2. 自己株式は保有しておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
工 藤 雅 之	代 表 取 締 役 会 長	株式会社Kam International 代表取締役 株式会社Career Ways 代表取締役社長 Be UNIQUE Inc. 取締役社長
小 沢 隆 徳	代 表 取 締 役 社 長	－
佐 藤 公 則	取 締 役 副 社 長	システム開発事業部長
原 田 裕	取 締 役	業務管理事業部長
大 西 登 代 子	社 外 取 締 役	有限会社ボイスオブサッポロ 代表取締役
大 西 將 博	社 外 取 締 役	株式会社ゼロエンターテインメント 代表取締役社長
源 俊 宏	常 勤 社 外 監 査 役	－
中 野 友 夫	社 外 監 査 役	－
松 崎 良 佐	社 外 監 査 役	－

- (注) 1. 取締役大西登代子氏、大西將博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役大西登代子氏、大西將博氏は、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員の要件を満たすとともに、同取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役源俊宏氏、中野友夫氏、松崎良佐氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役源俊宏氏、中野友夫氏、松崎良佐氏は、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員の要件を満たすとともに、同取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役の大西登代子氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、講師として各企業の新人研修、マナーセミナーを行う等幅広く活躍をされており、当社の事業運営への適切な監督・助言が期待できるため選任しております。
6. 取締役の大西將博氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、札幌市を拠点に北海道エリアを中心としたイベントの企画制作・運営、広告代理店業を推進し、北海道内179市町村の地方自治体・企業・団体へ観光、音楽、食、スポーツ、SNS関連、テレビ番組制作などの事業を行うなど幅広く活躍をされており、当社の事業運営への適切な監督・助言が期待できるため選任しております。
7. 常勤監査役の源俊宏氏は、永年にわたり金融機関に在籍し、複数企業での会社経営及び監査に関する豊富な経験を有しております。当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査していただけるものとして選任しております。
8. 監査役の中野友夫氏は、永年にわたり金融機関に在籍し、その経営や金融に関する経験を活かし、客観的な立場から経営に対し適切な助言をいただくことにより一層のコーポレート・ガバナンスの強化が図れるものとして選任しております。
9. 監査役の松崎良佐氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言を期待できるものとして選任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役大西登代子氏、取締役大西將博氏、監査役源俊宏氏、監査役中野友夫氏、監査役松崎良佐氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項の定める最低限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

該当事項はありません。

b. 各会社役員員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会が承認した役員規程に基づき、代表取締役社長に委任し、経営成績、財政状態、同業他社の報酬水準及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、「役員報酬に関する内規」より決定することにしております。又、監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

c. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種別の総額（千円）			対象となる 役員数（名）
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	57,525 (2,400)	57,525 (2,400)	— (—)	— (—)	7 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	67,125 (12,000)	67,125 (12,000)	— (—)	— (—)	10 (6)

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
3. 取締役の金銭報酬額は、2024年6月26日開催の第20期定時株主総会において、取締役の賞与を含めた報酬等の額を年額6,500万円以内（うち社外取締役分は年額300万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。
4. 監査役の金銭報酬額は、2022年6月24日開催の第18期定時株主総会において、年額1,044万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長 小沢隆徳に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた役員賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役大西登代子氏は、有限会社ボイスオブサッポロの代表取締役であります。当社と有限会社ボイスオブサッポロとの間には、取引関係はありません。
- ・社外取締役大西将博氏は、株式会社ゼロエンターテイメントの代表取締役社長であります。当社は、取締役会の決議を経て、イベントの設営・撤去業務及びボランティア管理業務を株式会社ゼロエンターテイメントに発注しております。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	大 西 登代子	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回（出席率100％）に出席し、企業経営やメディア活動に関する豊富な経験と知識から、当社の広報活動等に対して意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言を行っております。また、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	大 西 將 博	2024年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回（出席率100％）に出席し、経営者としての豊富な経験と知識から、当社の事業活動等に対して意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言を行っております。また、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っております。
社外監査役	源 俊 宏	当事業年度開催の監査役会には、14回中14回（出席率100％）に出席しております。 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回（出席率100％）に出席し企業経営に関する豊富な経験と知識から意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制や内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	中 野 友 夫	当事業年度開催の監査役会には、14回中14回（出席率100％）に出席しております。 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回（出席率100％）に出席し企業経営に関する豊富な経験と知識から意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制や内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	松 崎 良 佐	当事業年度開催の監査役会には、14回中14回（出席率14％）に出席しております。 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回（出席率100％）に出席し企業経営に関する豊富な経験と知識から意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制や内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

- (注) 1. 当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査や金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定をいたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告します。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性・透明性・公平性を高め、監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に継続的に取組み中長期的に企業価値の向上に努めております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の機関設計として、取締役会、監査役会、会計監査人及び内部監査を担う社長室を設置しております。取締役の監督機能を強化し、意思決定の迅速化を図るため事業部制を導入するとともに、社外取締役及び社外監査役を設置し、経営の透明性を高めコーポレート・ガバナンスの一層の実効性を高めることを目的としております。

又、内部統制システムの一翼を担う任意の委員会として、リスク管理・コンプライアンス委員会を設けております。

取締役会は、全取締役6名（社内取締役4名、社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時取締役会において、法令及び取締役会規程に定められた重要事項を審議・決定するとともに、担当部門の業務報告を行い、各社内取締役の業務執行状況をチェックする体制が取られています。又、重要案件が生じたときは臨時取締役会を開催し、経営に関する意思決定と監督を行っております。

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、毎月1回の監査役会を開催しております。又、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席する他、業務の適法性や妥当性及び効率性の検証を実施し、会社の内部統制が有効に機能するように努めています。

リスク管理・コンプライアンス委員会は、取締役2名、上席執行役員2名、常勤監査役1名で構成され、半期1回のリスク管理・コンプライアンス委員会において、事業活動における各種リスクに対する予防、軽減体制の強化、コンプライアンス意識の維持、向上を図るよう努めております。

当社は、独立した内部監査部門を設置しておりませんが、社長室が内部監査人となり、自己

の属する社長室を除く当社全部門の内部監査を行っております。なお社長室に対する内部監査につきましては、社長室以外に所属する者が内部監査人として監査を行うことで自己監査にならない体制を採用しております。

以上の組織にて、経営の監視体制が十分に機能していることから現状のガバナンス体制を是として採用しております。

3. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しており、その基本方針に基づく内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を遂行する体制の確立を図ります。この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して定期的に見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。その内容は以下の通りです。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 法令・定款及び社会規範を遵守するためのコンプライアンス研修資料を作成し、全社に周知・徹底する。
 - b. コンプライアンス管理規程を制定するとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
 - c. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - d. 通報・相談窓口を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- ② 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保する体制
 - a. 関係会社管理規程を制定し、子会社の管理の適正化と強化を図る。
 - b. 子会社における重要な決定事項を親会社の取締役会に報告させることにより、経営の効率化を図る。
 - c. 必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - d. 内部監査部門は、当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制及びその適正な整備・運用状況について定期的に把握・評価する。

- ③ 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる。
- ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - b. リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - c. 危機発生時には、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- ⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を制定し、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - b. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - b. 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けない。
 - c. 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - b. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告する。

- c. 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告する。
- d. 取締役及び使用人からの監査役への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- a. 監査役が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- b. 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または責務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を確保する。
- b. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- c. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a. 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、又、不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
- b. 当社グループは、反社会的勢力排除に向けた関連規程を整備し、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認することで必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営成績および財務基盤を総合的に勘案し、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を基本方針としております。その具体策として、連結配当性向を概ね30～70%の範囲に維持するとともに、株主資本配当率（DOE）は5%を目標水準に定めており、業績動向や自己資本の状況に応じて、これらの指標を下回らない安定配当の維持に努めることで、株主の皆様に長期にわたり安心して当社株式を保有していただけるよう取り組んでおります。将来的な事業展開及び経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、業績及び配当性向を総合的に勘案して剰余金の配当額を決定しております。内部留保資金については、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 2,183,568 | 流 動 負 債         | 894,757   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,452,821 | 買 掛 金           | 76,062    |
| 売 掛 金           | 511,644   | 短 期 借 入 金       | 50,000    |
| 契 約 資 産         | 102,564   | 1年以内返済予定の長期借入金  | 94,337    |
| 有 価 証 券         | 99,930    | 未 払 費 用         | 229,696   |
| 仕 掛 品           | 4,173     | 未 払 法 人 税 等     | 80,491    |
| そ の 他           | 15,828    | 契 約 負 債         | 4,157     |
| 貸 倒 引 当 金       | △3,395    | 賞 与 引 当 金       | 234,485   |
| 固 定 資 産         | 1,030,439 | そ の 他           | 125,527   |
| 有 形 固 定 資 産     | 274,868   | 固 定 負 債         | 130,703   |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 180,321   | 長 期 借 入 金       | 126,499   |
| 車 両 運 搬 具       | 5,996     | 資 産 除 去 債 務     | 4,203     |
| 土 地             | 77,855    |                 |           |
| そ の 他           | 10,694    | 負 債 合 計         | 1,025,461 |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,343     | (純 資 産 の 部)     |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 1,343     | 株 主 資 本         | 2,197,560 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 754,228   | 資 本 金           | 292,329   |
| 投 資 有 価 証 券     | 618,560   | 資 本 剰 余 金       | 198,288   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 97,953    | 利 益 剰 余 金       | 1,706,943 |
| そ の 他           | 37,714    | その他の包括利益累計額     | △9,014    |
|                 |           | その他有価証券評価差額金    | △7,954    |
|                 |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △1,059    |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 2,188,546 |
| 資 産 合 計         | 3,214,007 | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,214,007 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                             |                                                                                                                                                                        | 金 額                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上<br>売上<br>販売費<br>営業<br>受<br>受<br>受<br>助<br>そ<br>営<br>支<br>そ<br>経<br>特<br>減<br>そ<br>税<br>法<br>法<br>当<br>非<br>親 | 上<br>上<br>総<br>費<br>業<br>業<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 高<br>価<br>益<br>費<br>益<br>利<br>息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 4,241,090<br>3,198,873<br>1,042,216<br>637,358<br>404,858<br>3,796<br>1,108<br>1,510<br>2,641<br>3,810<br>1,389<br>14,255<br>2,482<br>50<br>2,532<br>416,581<br>24,971<br>255<br>25,227<br>391,354<br>136,278<br>△8,053<br>128,225<br>263,129<br>—<br>263,129 |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>配<br>手<br>地<br>金<br>の<br>外<br>費<br>の<br>利<br>損<br>の<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                                                                            | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                 | 受<br>取<br>取<br>取<br>成<br>業<br>払<br>常<br>別<br>損<br>の<br>等<br>税<br>人<br>税<br>期<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>料<br>賃<br>入<br>他<br>利<br>息<br>他<br>失<br>他<br>業<br>税<br>額<br>益<br>益<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                               |                                                                                                                                                                                                                                                               |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                                    | 株 主 資 本 |           |           |             |
|----------------------------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                                                    | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                          | 292,329 | 198,288   | 1,599,814 | 2,090,431   |
| 当 期 変 動 額                                          |         |           |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                        |         |           | △156,000  | △156,000    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益                      |         |           | 263,129   | 263,129     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                                      | －       | －         | 107,129   | 107,129     |
| 当 期 末 残 高                                          | 292,329 | 198,288   | 1,706,943 | 2,197,560   |

|                                                    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額       |                 |                           | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------|---------------------------|-----------|
|                                                    | そ の 他 の 有 価 証 券 の 価 差 額 評 価 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                                          | 5,860                       | △245            | 5,614                     | 2,096,046 |
| 当 期 変 動 額                                          |                             |                 |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                        |                             |                 |                           | △156,000  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益                      |                             |                 |                           | 263,129   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) | △13,814                     | △814            | △14,629                   | △14,629   |
| 当 期 変 動 額 合 計                                      | △13,814                     | △814            | △14,629                   | 92,499    |
| 当 期 末 残 高                                          | △7,954                      | △1,059          | △9,014                    | 2,188,546 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,107,425</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>886,935</b>   |
| 現金及び預金             | 1,390,232        | 買 掛 金                  | 77,318           |
| 売 掛 金              | 499,204          | 短 期 借 入 金              | 50,000           |
| 契 約 資 産            | 102,564          | 1年内返済予定の長期借入金          | 94,337           |
| 有 価 証 券            | 99,930           | 未 払 金                  | 46,827           |
| 仕 掛 品              | 4,173            | 未 払 費 用                | 224,183          |
| 前 払 費 用            | 8,652            | 未 払 法 人 税 等            | 79,895           |
| そ の 他              | 6,061            | 未 払 消 費 税 等            | 69,683           |
| 貸 倒 引 当 金          | △3,395           | 契 約 負 債                | 4,157            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,107,059</b> | 預 り 金                  | 9,749            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>271,167</b>   | 賞 与 引 当 金              | 230,754          |
| 建 物                | 170,695          | そ の 他                  | 30               |
| 構 築 物              | 9,625            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>126,499</b>   |
| 車 両 運 搬 具          | 2,805            | 長 期 借 入 金              | 126,499          |
| 工具、器具及び備品          | 10,186           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,013,435</b> |
| 土 地                | 77,855           | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,343</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,209,003</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 1,343            | <b>資 本 金</b>           | <b>292,329</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>834,548</b>   | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>198,288</b>   |
| 投 資 有 価 証 券        | 618,560          | 資 本 準 備 金              | 198,288          |
| 関 係 会 社 株 式        | 32,518           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,718,386</b> |
| 長 期 貸 付 金          | 100,000          | 利 益 準 備 金              | 14,519           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 95,501           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 1,703,866        |
| そ の 他              | 33,323           | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 1,703,866        |
| 貸 倒 引 当 金          | △45,355          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△7,954</b>    |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金           | △7,954           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,214,484</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,201,048</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,214,484</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

[illegible]

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |           |                     |           |           |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------------------|-----------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                     |           | 株主資本合計    |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |           |
| 当 期 首 残 高                   | 292,329 | 198,288   | 198,288 | 14,519    | 1,612,589           | 1,627,109 | 2,117,726 |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |         |           |                     |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |         |           | △156,000            | △156,000  | △156,000  |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |         |           | 247,276             | 247,276   | 247,276   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |         |           |                     |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計               | －       | －         | －       | －         | 91,276              | 91,276    | 91,276    |
| 当 期 末 残 高                   | 292,329 | 198,288   | 198,288 | 14,519    | 1,703,866           | 1,718,386 | 2,209,003 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 5,860                | 5,860                  | 2,123,586 |
| 当 期 変 動 額                   |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                      |                        | △156,000  |
| 当 期 純 利 益                   |                      |                        | 247,276   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △13,814              | △13,814                | △13,814   |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △13,814              | △13,814                | 77,461    |
| 当 期 末 残 高                   | △7,954               | △7,954                 | 2,201,048 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社GSI  
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

|                        |           |         |
|------------------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 岡 島 信 平 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 宇 野 公 之 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GSIの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GSI及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するため

の対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社GSI  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

札幌事務所

|                   |       |         |
|-------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡 島 信 平 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宇 野 公 之 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GSIの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき協議の上、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下の通り監査報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、組織的な監査による監査の実効性を高めるために、監査役間の意思疎通及び情報の交換を図りました。

また、監査役会において監査の運用方針・監査実施計画等を定め、上場会社に必要不可欠な社内体制の整備及び内部統制システムの構築・運用状況等に関する重点監査項目を設定し、各監査役が実施した監査の結果及び所見について報告を受けるほか、定期的に行っている取締役及び執行役員との意見交換を通じてその職務の執行状況についての内容を知り、必要に応じてその状況説明を求めました。

- (2) 各監査役は、年度初めに定めた監査の運用方針・監査実施計画等に従い、取締役・内部監査部門及び執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じてその状況説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な拠点において業務内容・人事管理及び職場環境等の往査を実施致しました。
- ② 子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から業務の報告を受けました。さらに、内部監査部門から子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、海外子会社については、海外子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
- ③ 事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、以上の監査活動を通じてその構築及び運用の状況について確認するとともに、取締役及び執行役員から報告及び説明を求め、意見を表明致しました。

以上の方法により、第21期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- ② 取締役の職務執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認められます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2025年5月27日

株式会社GSI 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 源 俊 宏 ㊞

監査役（社外監査役） 中 野 友 夫 ㊞

監査役（社外監査役） 松 崎 良 佐 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、将来の事業展開にも対応可能な定款とするため、変更案のとおり定款第2条（目的）を変更するものです。
- (2) 上記変更に伴い、号数の整備等の所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

| 現行定款                                                                  | 変更案                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                                                | 第1章 総則                                                                    |
| (目的)                                                                  | (目的)                                                                      |
| 第2条 当会社は、次の事業を含むことを目的とする。                                             | 第2条 当会社は、次の事業を含むことを目的とする。                                                 |
| 1. <u>コンピュータのシステム開発事業</u>                                             | 1. <u>コンピュータシステム、ソフトウェアおよびハードウェアの開発、販売、導入、保守並びにこれらに関するコンサルティング及び代理店業務</u> |
| 2. <u>コンピュータのシステムコンサルタント業務</u>                                        | 2. <u>インターネットによる情報提供サービス、ウェブサイトの企画・制作・運営、SNSの管理・運用及び動画コンテンツの制作</u>        |
| 3. <u>コンピュータのソフトウェア開発業務</u>                                           | 3. <u>市場調査、広告宣伝、広告代理業、各種デザイン制作及びイベント企画・運営</u>                             |
| 4. <u>コンピュータ及び周辺機器の販売、設置工事及び保守管理</u>                                  | 4. <u>企業間の業務提携、事業譲渡、資本参加、合併等に関する仲介・アドバイザリー業務</u>                          |
| 5. <u>インターネットによる情報サービス業</u>                                           | 5. <u>労働者派遣事業</u>                                                         |
| 6. <u>企業の技術、販売、製造、企画等の業務提携の斡旋及び仲介並びに営業譲渡、資産売買、資本参加及び合併に関する斡旋並びに仲介</u> | 6. <u>有料職業紹介事業</u>                                                        |
| 7. <u>労働者派遣事業</u>                                                     | 7. <u>特定技能外国人支援事業</u>                                                     |
| 8. <u>職業紹介事業</u>                                                      | 8. <u>特定技能外国人に係る職業紹介事業</u>                                                |
| 9. <u>前各号に関連する市場調査、宣伝及び広告業</u>                                        | 9. <u>前各号に附帯し、又は関連する一切の事業</u>                                             |
| 10. <u>前各号に附帯し、又は関連する一切の事業</u>                                        | (削 除)                                                                     |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本件は、当社の取締役全員（6名）が本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、以下の候補者について、取締役6名の選任をお願いするものです。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                        | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 再任<br>1    | く どう まさ ゆき<br>工 藤 雅 之<br>(1975年8月7日)                                                                                                                                                                                                               | 2004年10月 有限会社GLUE SYSTEMS<br>(現 株式会社GSI) 設立<br>2004年10月 当社代表取締役社長 就任<br>2022年 6 月 当社代表取締役会長 就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社Kam International代表取締役<br>株式会社Career Ways代表取締役社長<br>Be UNIQUE Inc.取締役社長 | 1,560,000株             |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>工藤雅之氏を取締役候補者とした理由は、創業以来、代表取締役として、2022年からは代表取締役会長として当社の経営を担い、当社グループの強化に注力しており、幅広い経営知識を有しており、経営に関する幅広い知見も有しております。取締役就任以降も当社の業績向上及び企業価値向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者として推薦しております。                                                |                                                                                                                                                                                                  |                        |
| 再任<br>2    | お ざわ たか のり<br>小 沢 隆 徳<br>(1979年9月13日)                                                                                                                                                                                                              | 2007年 9 月 当社入社<br>2014年12月 当社取締役 就任<br>2016年 4 月 当社取締役副社長 就任<br>2020年 4 月 当社システム開発事業部長 就任<br>2022年 5 月 当社代表取締役社長 就任 (現任)                                                                         | 43,600株                |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小沢隆徳氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主としてシステム開発業務を担当しており、2014年に取締役、2016年に取締役副社長、2022年からは代表取締役社長として当社の経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上及び企業価値向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者として推薦しております。 |                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 再任<br>3                                                                                                                                                                                                              | さ とう きみ のり<br>佐 藤 公 則<br>(1979年6月5日)    | 2005年2月 当社入社<br>2013年4月 当社札幌事業本部第三システム課係長<br>就任<br>2015年4月 当社金融公共システム事業部開発1課<br>課長補佐 就任<br>2019年4月 当社札幌本社第1ソリューション本部<br>部長 就任<br>2020年4月 当社取締役札幌本部本部長 就任<br>2022年6月 当社取締役 退任<br>2022年6月 当社上席執行役員 就任<br>2024年6月 当社取締役副社長システム開発事業部長<br>就任 (現任) | 4,000株                 |
| 【取締役候補者とした理由】<br>佐藤公則氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主としてシステム開発業務を担当しており、豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、取締役退任以降も当社の業績向上及び企業価値向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者として推薦しております。                                                                     |                                         |                                                                                                                                                                                                                                              |                        |
| 再任<br>4                                                                                                                                                                                                              | は ら だ ゆたか<br>原 田 裕<br>(1979年12月27日)     | 2005年1月 当社入社<br>2018年1月 当社管理部課長 就任<br>2019年4月 当社管理部経理総務課長 就任<br>2020年4月 当社取締役業務管理事業部長 就任<br>(現任)                                                                                                                                             | 4,000株                 |
| 【取締役候補者とした理由】<br>原田裕氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主として財務管理業務を担当しており、2020年から取締役業務管理事業部長として当社の経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上及び企業価値向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者として推薦しております。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                              |                        |
| 再任<br>5                                                                                                                                                                                                              | おお にし と よ こ<br>大 西 登 代 子<br>(1955年6月6日) | 1976年4月 札幌テレビ放送株式会社 入社<br>1989年よりフリー活動に入り、有限会社ボイスオブサ<br>ッポロを1997年6月設立<br>1997年6月 有限会社ボイスオブサッポロ<br>代表取締役 就任 (現任)<br>2022年6月 当社社外取締役 就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社ボイスオブサッポロ 代表取締役                                                              | —                      |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>大西登代子氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、講師として各企業の新人研修、マナーセミナーを行うなど幅広く活躍をされており、当社の事業運営への適切な監督・助言が期待できるため推薦しております。                                                                                |                                         |                                                                                                                                                                                                                                              |                        |

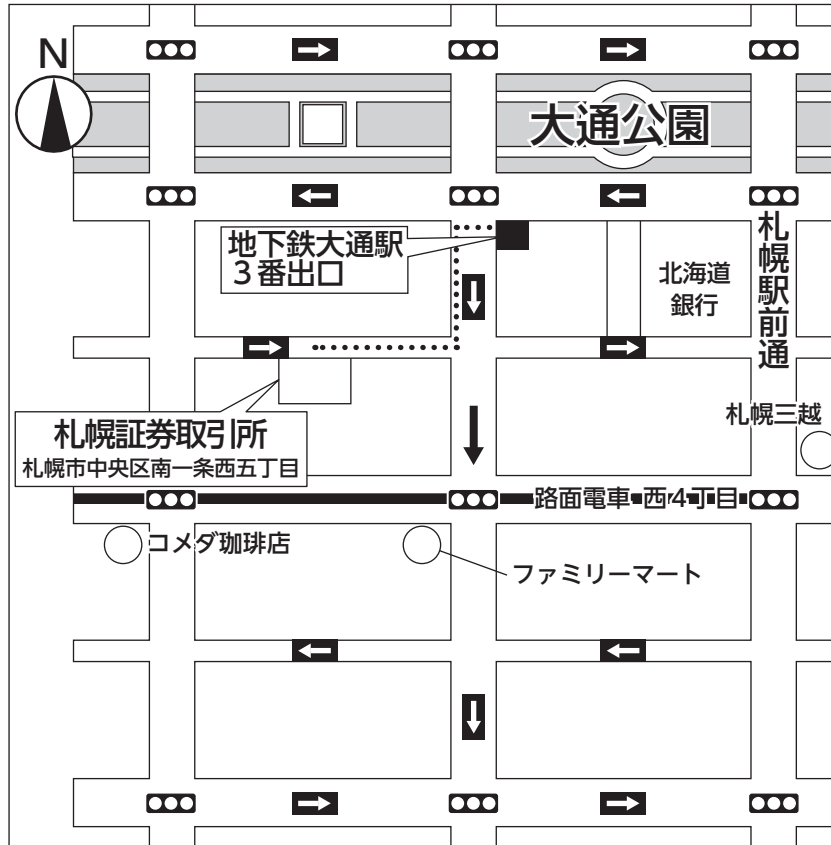
| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 再任<br>6                                                                                                                                                                                                          | おお にし まさ ひろ<br>大 西 将 博<br>(1979年 8月 29日) | 2000年 4 月 有限会社新都市広告入社<br>2001年 12月 株式会社ウエス入社<br>2007年 4 月 株式会社インテリジェンス入社<br>2009年 4 月 株式会社ミュージックファン入社<br>2012年 5 月 株式会社ゼロエンターテイメント設立<br>代表取締役社長 就任 (現任)<br>2014年 4 月 札幌観光大使 就任 (現任)<br>2019年 12月 北海道伝統文化振興会副会長 就任<br>(現任)<br>2024年 6 月 当社社外取締役 就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ゼロエンターテイメント 代表取締役社長 | —                      |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>大西将博氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、札幌市を拠点に北海道エリアを中心としたイベントの企画制作・運営、広告代理店業を推進し、北海道内179市町村の地方自治体・企業・団体へ観光、音楽、食、スポーツ、SNS関連、テレビ番組制作などの事業を行うなど幅広く活躍をされており、当社の事業運営への適切な監督・助言が期待できるため推薦しております。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

- (注) 1. 工藤雅之の所有する当社株式は、同氏の資産管理会社である株式会社Kam Internationalが保有する株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 大西登代子氏、大西将博氏は社外取締役候補者であり、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度としております。本議案が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 大西登代子氏、大西将博氏は社外取締役候補者であり、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員の要件を満たすとともに、同取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 大西登代子氏の当社社外取締役としての在任年数は、本総会の終結の時をもって3年となります。
6. 大西将博氏の当社社外取締役としての在任年数は、本総会の終結の時をもって1年となります。
7. 補償契約及び役員等賠償責任保険契約の締結はしてありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目14番地 1  
札幌証券取引所 2階 大会議室



[交通機関]

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。